

# 岩手県水産基盤整備方針 （素案）

平成30年10月

岩手県農林水産部

～ 目次 ～

○ 策定趣旨・役割	1
○ 位置づけ	1
○ いわての水産業における現状	2
・ 漁業担い手の確保・育成	
・ 漁業生産の回復	
・ 付加価値・販路開拓	
○ 水産関連施策を踏まえた水産基盤整備の展開方向	5
○ 施策の基本方向	6
・ 働きやすい漁業地域づくりの推進に向けて	
・ 災害に強い漁業地域づくりの推進に向けて	
・ 魅力あふれる漁業地域づくりの推進に向けて	
○ 重点取組事項	9
◇ 働きやすい漁業地域づくりの推進に向けて	9
・ 漁業生産の効率化・就労環境の改善	
・ 漁場生産力の向上	
・ 漁港機能の維持・保全	
◇ 災害に強い漁業地域づくりの推進に向けて	12
・ 漁港の防災・減災機能の強化	
・ 漁業地域の更なる防災力向上	
◇ 魅力あふれる漁業地域づくりの推進に向けて	14
・ 漁港施設の多目的利用	
・ 快適な生活環境の確保・維持	

## 策定趣旨・役割

- 水産業は、本県沿岸地域経済を支える重要な基幹産業であり、これまで県及び沿岸市町村では、水産関係団体等と連携しながら、養殖漁業や栽培漁業に関する各種振興施策と併せて、水産業の基盤となる漁港・漁場・漁村の整備（以下「水産基盤整備」という。）を総合的に推進してきました。
- このような中、平成 23 年(2011 年) 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波（以下「大震災津波」という。）により、本県の水産基盤施設は壊滅的な被害を受けたことから、県及び市町村などでは、発災直後から、被災した施設の復旧を最優先課題として取り組み、平成 30 年度(2018 年度)には、被災した水産基盤施設全ての復旧が完了する予定となっています。
- 水産基盤整備については、大震災津波の復旧途上であった平成 27 年 2 月に今後の水産基盤整備の具体的な方向性を示す「岩手県水産基盤整備方針」(以下「整備方針」という。)を策定し、計画的な水産基盤整備に取り組んできたところですが、現行の整備方針の期間が、平成 30 年度(2018 年度)で終了となります。
- このため、水産業を取り巻く社会経済情勢の変化などを踏まえ、国が策定した「漁港漁場整備長期計画」との整合を図りながら、平成 31 年度(2019 年度)以降の水産基盤整備の具体的な方向性を示す「新たな整備方針」を策定するものです。

## 位置付け

- 本整備方針は、平成 31 年度(2019 年度)を初年度とする 10 年間の岩手県次期総合計画及び第 1 期アクションプラン(2019 年度～2022 年度)に掲げる水産施策のうち、水産基盤整備にかかる重点取組事項を示すものです。
- 本整備方針の期間については、第 1 期アクションプランの期間と整合を図り、平成 31 年度(2019 年度)～34 年度(2022 年度)までの 4 年間（10 年先を見据えた 4 年間）としています。

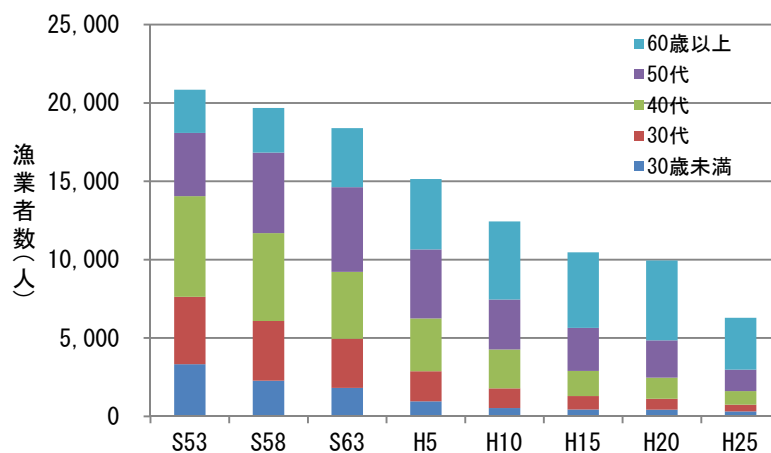
【図－1 次期総合計画及び国の長期計画との関連性】

区分		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
県計画	県民みんなで目指す将来像の実現に向けて取り組む政策の基本方向	長期ビジョン(10年)									
	重点的・優先的に取り組むべき政策や具体的推進方策	AP(4年)				AP(4年)				AP(2年)	
	より具体化 水産基盤整備の重点取組事項	本整備方針(4年)									
国計画	整合性 漁港漁場整備長期計画(5年)					漁港漁場整備長期計画(5年)					

○ 漁業担い手の確保・育成

- ・ 本県の漁業就業者数は、昭和 53 年(1978 年)には 2 万人を超えていましたが、平成 25 年(2013 年)には 6,289 人となり、この 35 年間で 3 割にまで減少し、1 年あたり約 400 人ずつ減少してきたこととなります。
- ・ また、漁業就業者の高齢化が進行し、60 歳以上の構成比は大震災津波前の平成 20 年(2008 年)の時点で既に過半を占めるに至っており、このままでは、平成 30 年(2018 年)には漁業就業者数が 5 千人を割り込むことが避けられない危機的な状況にあります。

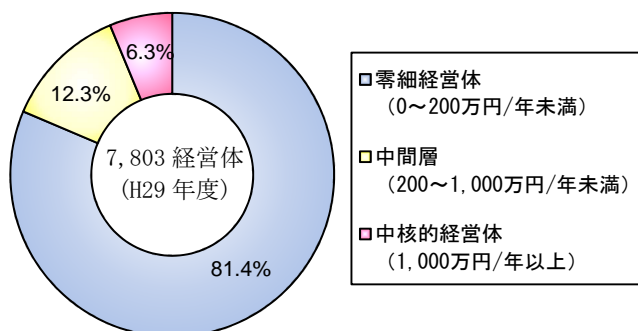
【図－2 漁業就業者数の推移】



※出典 農林水産省「漁業センサス」

- ・ 漁業経営体数についても、漁業就業者数と同様の傾向にあり、昭和 48 年(1973 年)に約 1 万あった経営体数は平成 25 年(2013 年)では 3,770 経営体と、この 40 年間で 4 割にまで減少しています。
- ・ また、年間販売額 1 千万円以上の中核的経営体は全体の約 6 %と低位にある一方、年間販売額 2 百万円未満の零細経営体が全体の約 8 割を占めています。

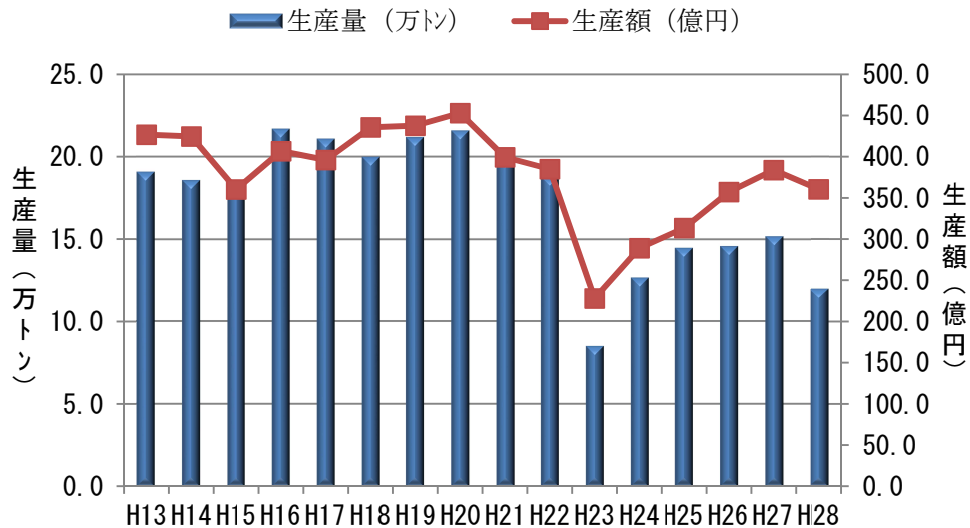
【図－3 年間販売高別漁業経営体の構成比】



## ○ 漁業生産の回復

- ・ 大震災津波以前の平成 22 年度(2010 年度)から過去 10 年間の漁業生産量は約 20 万トン、生産額は約 400 億円程度で推移していました。
- ・ 大震災津波により、沿岸地域は壊滅的な被害を受け、平成 23 年(2011 年)に大幅に減少し、平成 28 年(2016 年)の生産量は約 12 万トン（震災前比 60%）、生産額は 361 億円（震災前比 87%）と、回復傾向にあるものの、震災前の水準には回復していません。

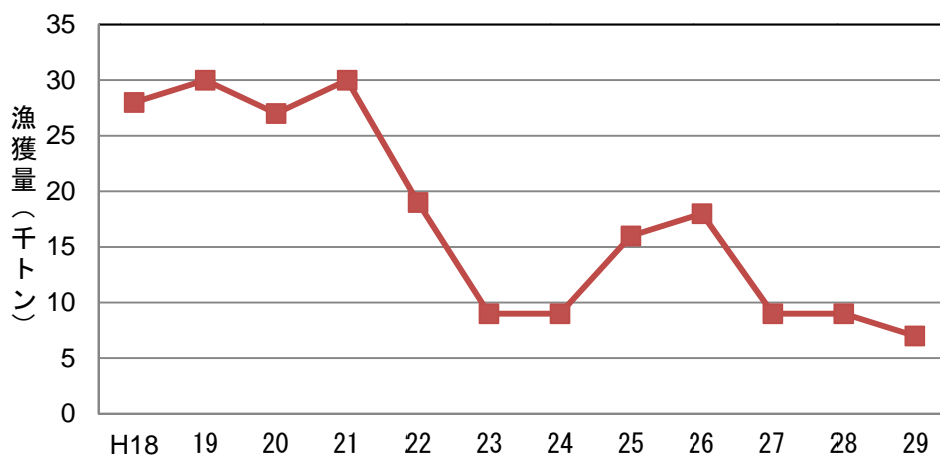
【図－2 漁業生産量・生産額の推移】



※出典 生産量：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」、生産額：農林水産省「漁業産出額」

- ・ 特に、本県主力魚種である秋サケについては、海洋環境の変動等により漁獲量が大きく落ち込んでいます。

【図－3 秋サケ漁獲量の推移】

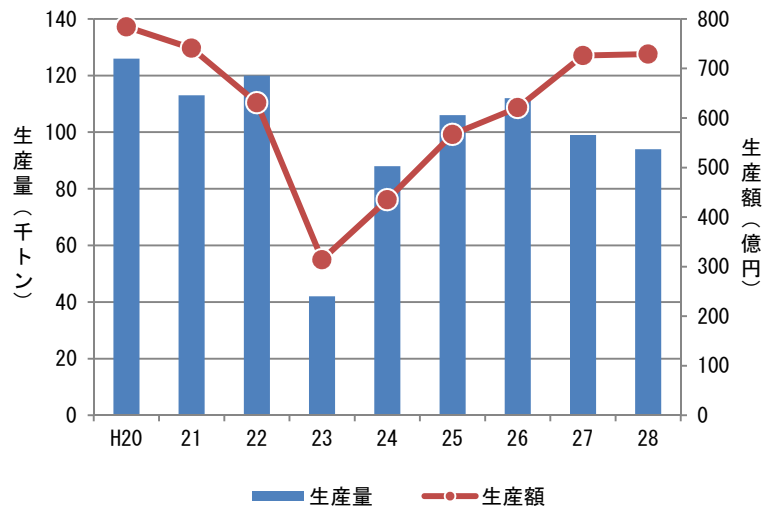


※出典 水産振興課調べ

○ 付加価値向上・販路開拓

- 平成 27 年(2015 年)の本県水産加工業の事業所数は、140 事業所となっており、大震災津波以前の平成 21 年(2009 年)と比較し 86%となっています。
- また、平成 28 年(2016 年)の生産量は約 10 万トン(震災前比 78%)、生産額は 729 億円(震災前比 101%)となっており、一定程度回復してきています。

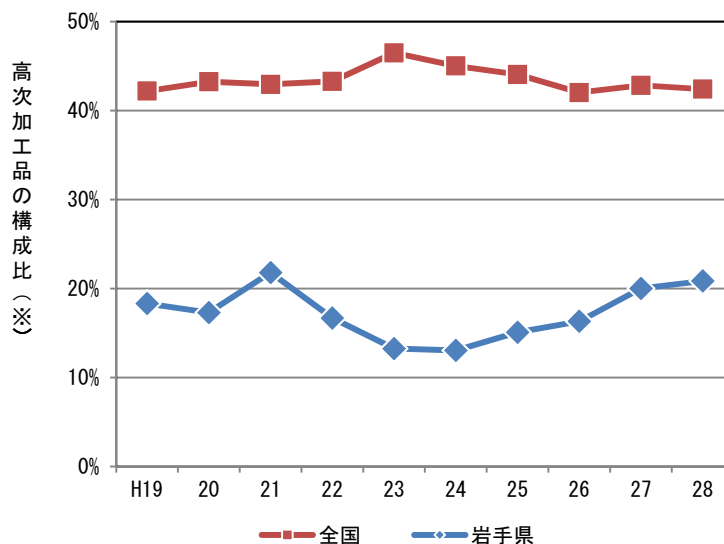
【図-4 (水産加工)生産量・生産額の推移】



※出典 生産量：農林水産省「水産物流通調査」、生産額：農林水産省「工業統計調査」

- 水産加工品については、冷凍・冷蔵などの低次加工品が約 8 割を占めている一方、レトルト食品や缶詰などの高次加工品は約 2 割に留まっています。

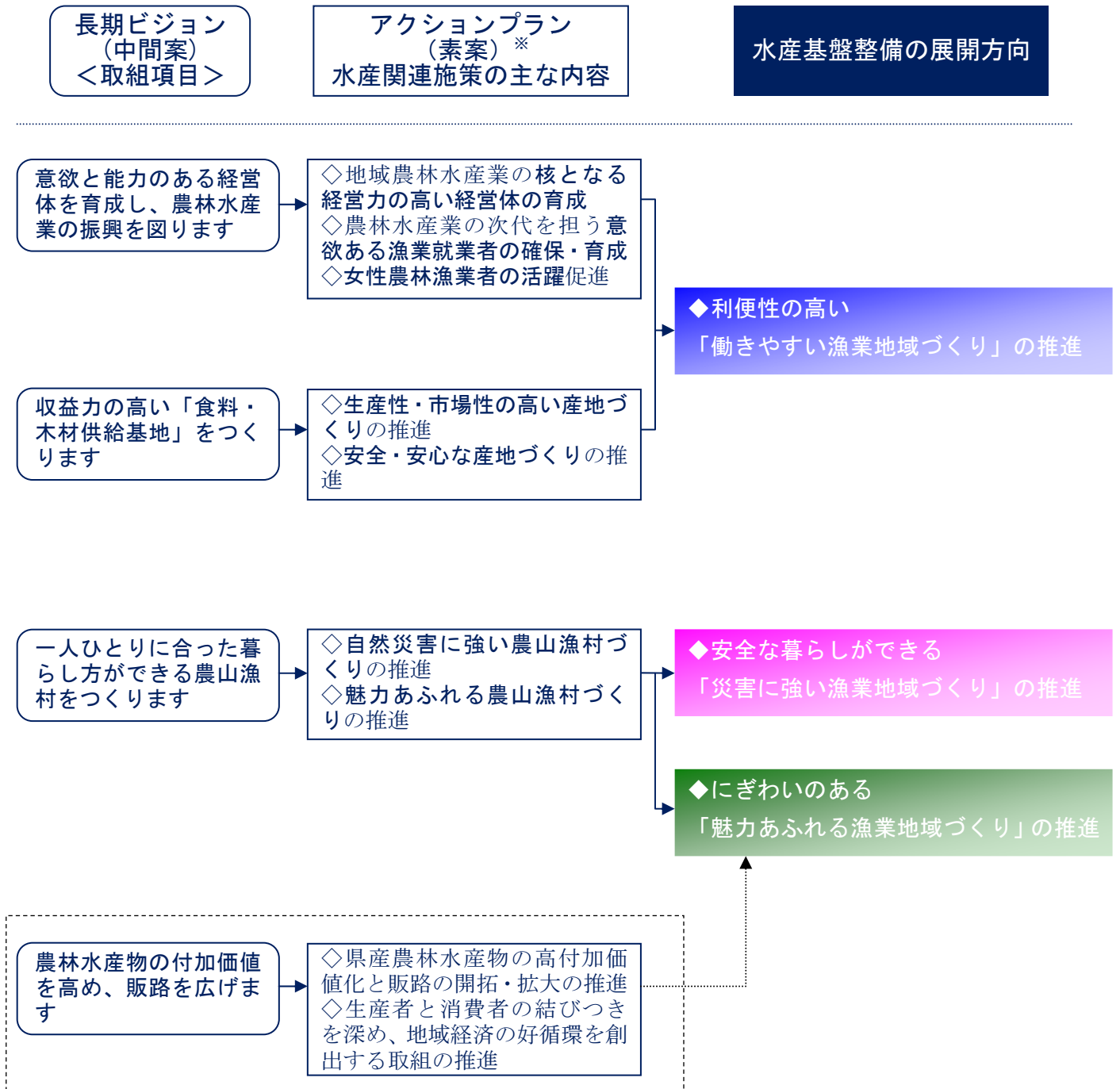
【図-6 高次加工品の構成比推移】



※ 農林水産省「水産物流通調査」を加工作成

# 水産関連施策を踏まえた水産基盤整備の展開方向

- 水産基盤整備の推進にあたっては、長期ビジョン及びアクションプランに掲げる水産業振興施策と連携しながら、水産基盤整備を展開していきます。



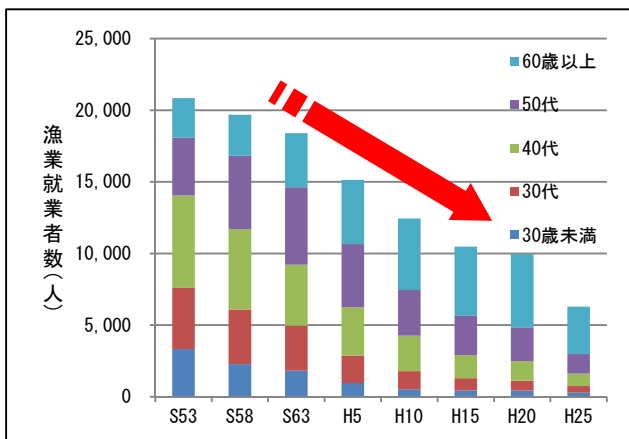
\* 水産基盤整備に関連するものを抜粋

○ 働きやすい漁業地域づくりの推進に向けて

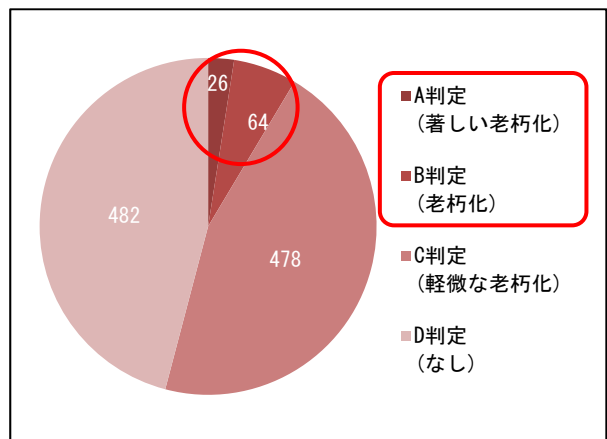
《現状と課題（水産基盤整備関連）》

- ・ 漁業者の減少や高齢化が進行していることから、漁業作業の効率化・就労環境の改善や効率的な漁獲・管理等による漁場生産力の向上が必要となっています。
- ・ 防波堤など、一部の施設で老朽化が進行していることから、水産物の陸揚げや漁船係留などの機能が低下しないよう、漁港機能の維持・保全が必要となっています。

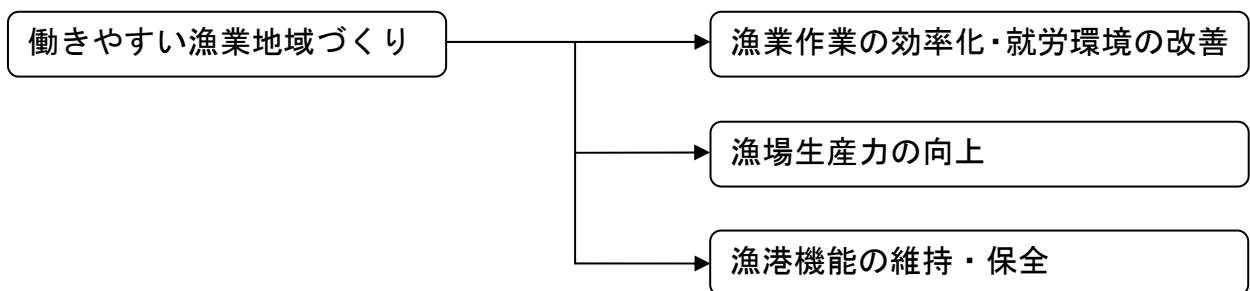
【図－9 漁業就業者数の推移(再掲)】



【図－10 漁港施設の老朽化進行状況】



《施策体系》



《第1期アクションプラン（素案）での位置づけ》

- ・ 水産物を安定的に供給するため、機能保全計画に基づく適時適切な補修・更新など、漁港施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る計画的な保全管理を推進します。
- ・ 漁場生産力の向上等を図るため、漁港内の静穏水域等を活用したアワビ・ウニ増殖場の整備等を推進します。
- ・ 漁業生産コストの低減や就労環境の改善を図るため、水産物の陸揚げ作業等の効率化・省力化に資する浮棧橋等の計画的な整備を推進します。

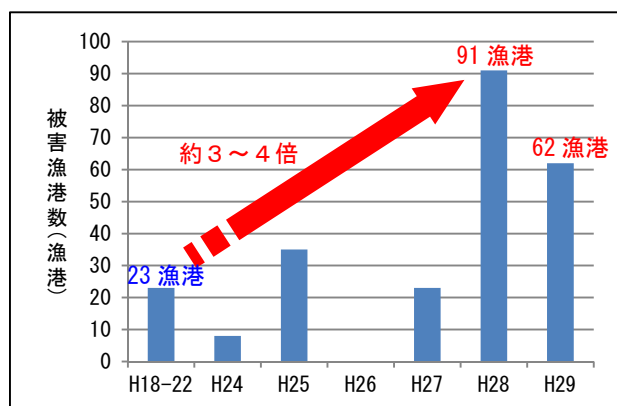


## ○ 災害に強い漁業地域づくりの推進に向けて

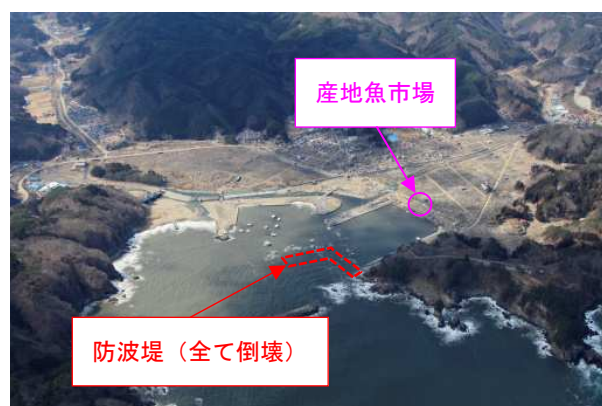
### 《現状と課題（水産基盤整備関連）》

- ・ 近年頻発している超大型台風や急速に発達した低気圧による異常な高波で防波堤の倒壊等の被害が発生していること、大震災津波により漁港施設の重要な機能の多くが喪失したことから、地震や津波、高波に備えた漁港の防災・減災機能の強化が必要となっています。
- ・ 漁港内など防潮堤の堤外は、常に津波災害の危険にさらされていることから、漁港からの早期避難のための施設整備に加え、沖合で操業中の漁船の避難対策など、漁業地域の更なる防災力向上に向けたソフト施策の充実・強化が必要となっています。

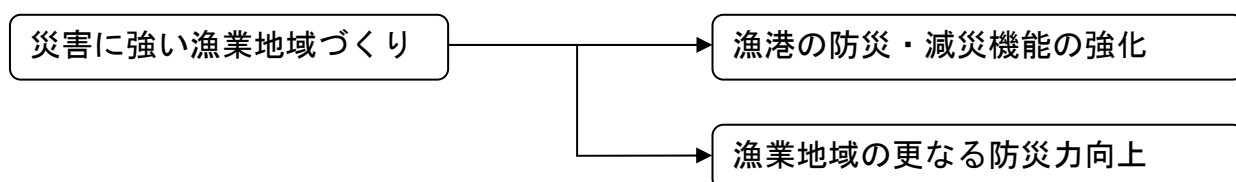
【図-11 高波による被害漁港数の推移】



【図-12 大震災津波の被災状況】



### 《施策体系》



### 《第1期アクションプラン（素案）での位置づけ》

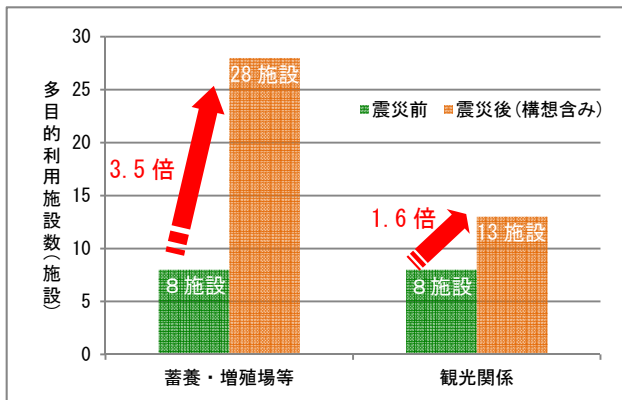
- ・ 地震・津波などの自然災害に備えた防波堤・岸壁等の機能強化に取り組みます。
- ・ 漁港からの避難体制の構築、操業中の漁船の避難ルールの策定支援などによる漁業地域の防災力強化に取り組みます。

## ○ 魅力あふれる漁業地域づくりの推進に向けて

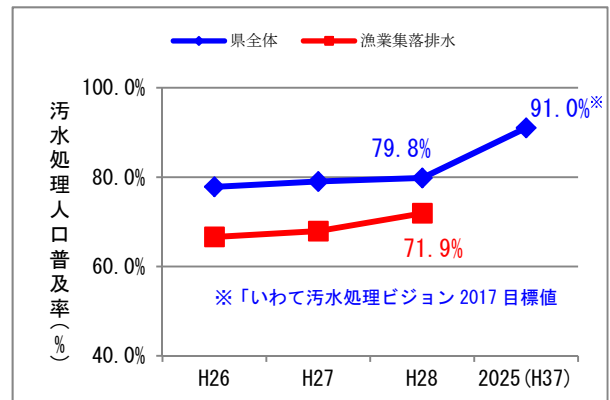
### 《現状と課題（水産基盤整備関連）》

- ・ 大震災津波以前と比較し、漁港施設を蓄養・増養殖の場や漁業体験などの観光面での利用ニーズが増えてきていることから、既存ストックを活用した漁港施設の多目的利用が必要となっています。
- ・ 漁業集落排水施設における汚水処理人口普及率が県全体と比較して遅れていることから、快適な生活環境の確保・維持が必要となっています。

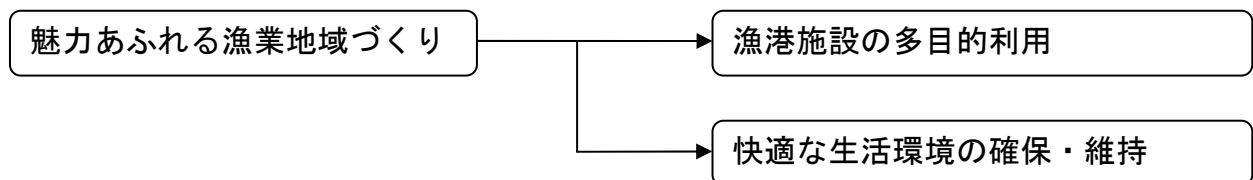
【図-13 多目的利用のニーズ】



【図-14 汚水処理人口普及率の比較】



### 《施策体系》



### 《第1期アクションプランでの位置づけ》

- ・ 漁業体験や余暇活動の場等として漁港を活用するなど、漁港施設の多目的利用を進めます。
- ・ 農道や林道、集落排水施設の整備による快適な生活環境づくりを促進します。

## 重点取組事項

### ○ 働きやすい漁業地域づくりに向けて

#### ① 漁業生産の効率化・就労環境の改善を図るため、浮棧橋や船揚場への滑り材の設置、防風施設等の整備に取り組みます

##### 《具体的な取組内容》

- ・ 干潮時においても水産物の陸揚げや漁船への乗り降りが容易に行えるよう、潮位の変化に合わせて上下する浮棧橋を整備します。
- ・ 漁船の引き上げ作業等の省力化を図るため、船揚場への滑り材設置等を行います。
- ・ 暴風時における漁業作業の軽減を図るため、防風施設等を整備します。

##### 《取組のイメージ》

#### ○ 浮棧橋の整備

(整備前)



(整備後)



#### ○ 船揚場への滑り材設置

(整備前)



(整備後)



② 漁場生産力の向上を図るため、アワビ・ウニの餌料を十分に確保するとともに、漁港に近接した漁場整備や既存漁場の改良などに取り組みます

《具体的な取組内容》

- ・ 大震災津波で被災した既存増殖場の機能回復を図ります。
- ・ 漁業生産の効率化や所得向上を支援するため、アワビ・ウニの餌料の生息環境を十分に確保するとともに、より効率的な漁獲が可能となるアワビ・ウニ増殖場の整備のほか、既存漁場の改良や漁港内の静穏水域を活用した増殖場整備も推進します。

《取組のイメージ》

- 大震災津波からの復旧・整備  
(被災後)



- (復旧・整備後)



- 漁港内の静穏水域を活用した増殖場整備



防波堤背後を活用したアワビ・ウニ増殖場

### ③ 漁港機能の維持・保全を図るため、機能保全計画に基づく保全工事や定期的な点検等による漁港施設の長寿命化に取り組めます

#### 《具体的な取組内容》

- ・ 策定した漁港別の機能保全計画に基づき、適時適切な補修・更新など、計画的な保全工事を実施します。
- ・ 著しい老朽化が発生している施設、いわゆる健全度が「A判定」と診断された施設については、優先的に老朽化対策を実施します。
- ・ 漁港管理者は、老朽化の進行状況の確認及び新たな老朽化の発見のため、陸上目視調査による日常点検を年1回以上行います。  
また、概ね5年に1回、重点的な調査を行い、必要に応じて機能保全計画を見直します。

#### 《取組のイメージ》

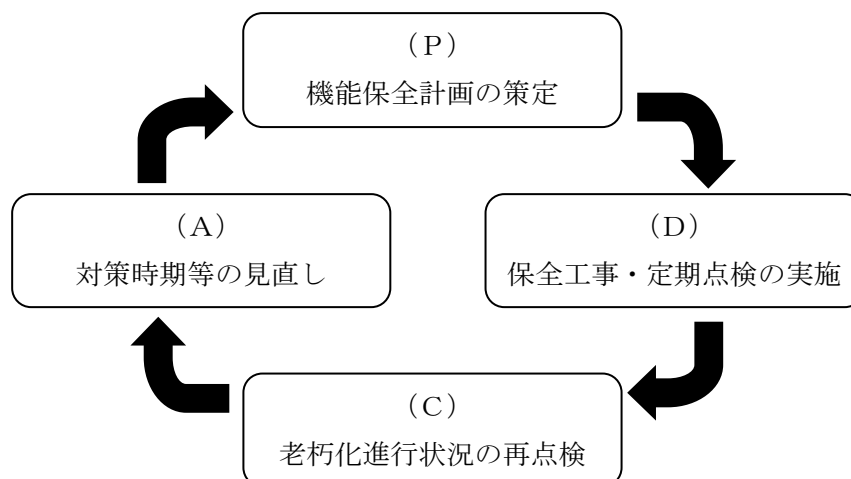
(対策前)



(対策後)



～ 計画的な保全管理に向けたサイクル ～



## ○ 災害に強い漁業地域づくりに向けて

### ④ 漁港の防災・減災機能の強化を図るため、高波・地震・津波に備えた防波堤等の嵩上げや拡幅、消波ブロックの設置などに取り組みます

#### 《具体的な取組内容》

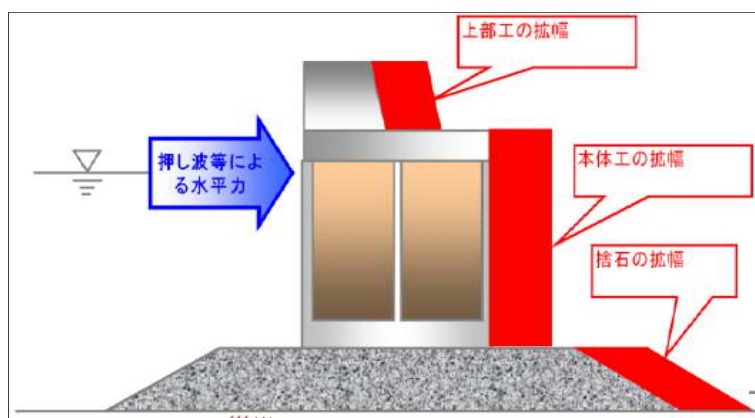
- ・ 近年の超大型台風や急速に発達した低気圧による異常な高波を踏まえて見直した設計波高に基づき、防波堤の嵩上げや消波ブロックの設置などを推進します。
- ・ 地震・津波に対して、産地魚市場の前面の岸壁や主要な防波堤等が倒壊せず、機能維持できるよう、耐震・耐津波強化を推進します。

#### 《取組のイメージ》

### ○ 新たな沖波（設計波高）に対応した防波堤等の嵩上げ



### ○ 主要な施設の耐震・耐津波強化



⑤ 漁業地域の更なる防災力向上を図るため、津波避難誘導施設等の整備に加え、漁船避難ルールづくりや事業継続計画の策定などに取り組みます

《具体的な取組内容》

- ・ 津波注意報発令時において、安全かつ早期に高台への避難を誘導する「津波避難誘導デッキ」等の整備を推進します。
- ・ 沖合の漁場で操業中の漁船の避難行動の目安となる「漁船避難ルールづくり」の策定支援に取り組みます。
- ・ 地震や津波などの自然災害が発生した場合、被害を最小限にとどめ、事業を継続・早期再開するため、「産地魚市場を中心とした事業継続計画（水産業BCP）」の策定支援に取り組みます。

《取組のイメージ》

○ 津波避難誘導デッキ等の整備



○ 漁船避難ルールづくり

H30(2018)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2漁協で避難ルールづくり作成</li> <li>・ 「(仮称)岩手県漁船避難ルールづくりマニュアル」の策定</li> </ul>



H31(2019)以降
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各漁協に対し、マニュアルの周知・普及活動</li> <li>・ 地元の意向を踏まえ、避難海域の設定に必要な津波シミュレーションを実施する等の支援を実施</li> </ul>

○ 事業継続計画の策定

H30(2018)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大船渡魚市場を中心とした「水産業BCP」を策定</li> </ul>



H31(2019)以降
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大船渡魚市場において、策定した「水産業BCP」の運用訓練等を実施し、必要に応じて計画を見直し</li> <li>・ 他の魚市場管理者及び運営者に対し、水産業BCPの策定に向けた普及活動の実施</li> </ul>

○ 魅力あふれる漁業地域づくりに向けて

⑥ 漁港施設の多目的利用を図るため、蓄養・増養殖場や漁業体験等としての利用など、既存ストックの有効活用に取り組みます

《具体的な取組内容》

- ・ 漁港内の静穏水域等において、アワビ・ウニ増殖場としての利活用に加え、ナマコ増殖場としての利用などの取組を積極的に促進します。
- ・ 漁業体験やサップ船ツアー、観光船発着、プレジャーボート係留など、マリンレジジャーの基地として漁港施設の利用を促進します。

《取組のイメージ》

○ 静穏水域における増養殖場



○ 漁業体験や余暇活動



⑦ 快適な生活環境の確保・維持を図るため、漁業集落排水施設等の整備や老朽化に備えた機能保全に取り組みます

《具体的な取組内容》

- ・ 「いわて汚水処理ビジョン2017（平成30年(2018年)1月策定）」に基づく漁業集落排水施設の整備や、集落内の安全な通行を確保する集落道等の整備を促進します。
- ・ 老朽化が進行している漁業集落排水施設については、機能が適切に維持できるよう、機能保全計画の策定を促進します。

《取組のイメージ》

○ 漁業集落排水施設



○ 集落道

(整備前)



(整備後)





